

各 位

平成 30 年 8 月 31 日

## 東和銀行と日本政策金融公庫の新たな「事業承継に関する覚書」の締結について

株式会社東和銀行（頭取：吉永 國光）と日本政策金融公庫 前橋支店（支店長：田村 佳隆）は、このたび、「事業承継支援に関する覚書」を締結いたしました。

両機関は、平成 27 年 8 月 31 日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結後、担当者同士の顔の見える連携・交流を進めてまいりました。しかし、当該覚書には事業承継分野の連携に関する取り決めがないため、今回新たに群馬県内の金融機関として初めて「事業承継支援に関する覚書」を締結するものです。

### 「事業承継支援に関する覚書」の締結について

#### （1）覚書締結の経緯

中小企業事業者の経営者の高齢化が進展している中で、事業承継の円滑化は、事業の継続・発展を通じた地域経済の活力の維持や雇用の確保等に資するものであり、極めて重要な政策課題です。そこで、両機関は地域経済の活性化及びお客様の利便性向上の観点から、両機関による連携を推進し、地域に根差す事業者を支援するために、新たに「事業承継支援に関する覚書」を締結する運びとなりました。

#### （2）業務連携・協力の目的

事業者に対する事業承継に係る連携を円滑にするため事業者の承諾を得たうえで相互に協力し、地域経済の発展に寄与することを目的とします。

### （参考）「業務連携・協力に関する覚書」の締結について

#### （1）覚書締結の経緯

平成 20 年 10 月に発足した日本公庫は、前身である国民生活金融公庫、中小企業金融公庫が従前各々東和銀行と締結した「業務連携・協力に関する覚書」を引継ぎ、業務連携を進めてきました。

平成 26 年 6 月に小規模企業振興基本法が成立したこと、6 次産業化推進等の地域ニーズの多様化などを踏まえ、幅広く地域のニーズに応え中小企業者や農林水産業者の振興に資するため、あらためて平成 27 年 8 月 31 日に覚書を締結しました。

#### （2）業務連携・協力の目的

創業支援、企業再生、ベンチャー企業支援、農商工連携、経営革新推進等、中小企業者及び農林水産事業者の振興に資するため、資金供給および情報提供等の各分野にかかる連携を円滑に行い、相互に協力し、地域経済の活性化の促進を図ることを目的とします。